

令和3年度第1回ホールのあり方検討専門部会議事録（摘録）

1 開催日時 令和3年9月2日（木）午後1時30分～午後3時30分

2 開催場所 第3庁舎12階会議室 ※委員はテレビ会議にて参加

3 出席者

出席委員

李 委員、稲生 委員、勝又 委員、貞包 委員、佐藤(敦) 委員、佐藤(忠) 委員、
関 委員

市側出席者

蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長

土屋 総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

後藤 総務企画局公共施設総合調整室担当課長

川口 総務企画局公共施設総合調整室担当課長

上林 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

小沢 財政局財政部財政課長

事務局

総務企画局公共施設総合調整室 各職員

4 議題（公開）

（1）部会設置の趣旨について

（2）検討の内容と進め方について

5 傍聴者数 1人

6 会議内容（※『太字』は次第における各項目）

『開会』

ー川口 総務企画局公共施設総合調整室担当課長にて、令和3年度第1回ホールのあり方
検討専門部会の開催を宣言ー

ー開会挨拶（蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長）ー

『1 出席者紹介』

（※委嘱状については、テレビ会議につき直接手交できないため、郵送にて事前に各委員
へ交付済）

ー各委員の氏名・役職等につき、川口 総務企画局公共施設総合調整室担当課長より紹介
ー

ー行政側出席者の氏名につき、事務局側より紹介ー

『2 部会長選出』

事務局

続いて、次第2の部会長選出に移りたい。

本部会の部会長の選出については、令和3年5月27日川崎市公共施設マネジメント

推進委員会において決定した、ホールのあり方検討専門部会の設置について第3条の規定に基づき、委員の皆様の互選により会長を選出いただきたいが、いかがか。

～～～委員からの意見なし～～～

皆様からの特段の御意見などがないようなので、事務局から御提案させていただきたいと考えるが、よろしいか。

～～～委員からの異議なし～～～

それでは、勝又委員にお願いしたいと考えるが、いかがか。

～～～各委員とも了承～～～

それでは、勝又委員に部会長をお願いすることとする。

早速ではあるが、勝又部会長から一言御挨拶をいただきたい。

勝又部会長

このたびはホールのあり方検討専門部会の部会長ということで仰せつかり、非常に身の引き締まる思いであり、光栄でもある。責任を全うしたいと思う。全力で取り組んでいきたい。

私自身は、一応名誉教授となっているが、今年の3月まで建築学科の教員だった。専門は、建築計画、設計、劇場ホールの建築計画と設計・管理運営という視点で研究をしている。川崎市の関係では、カルッツかわさきという施設があるが、そのPFIのプロポーザルの際に劇場ホールの専門家として選定委員をしていた。そういう縁でこの場にいると思っている。

学識経験者の皆様には各分野の専門的な知見で、文化芸術関係団体から推薦されたお二方にはホール運営者の視点、それから、ホール利用者の視点、一般市民の視点ということで貞包委員に御意見をお願いしたいと考える。それぞれの知見あるいは御意見、いろいろな視点があると思うが、ぜひ忌憚のない御意見をいただき、有意義な部会、川崎市のホールの未来を担うわけなので、有意義な部会とさせていただければと考える。委員の皆様の御協力を得ながら、スムーズな議事進行に努めてまいりたいと考える。本日からぜひ皆様、よろしくお願い申し上げます。

～～～以降、勝又部会長において議事進行～～～

3 議 題

『3（1）部会設置の趣旨について』

～～～資料1及び資料2について事務局から説明～～～

勝又部会長

引き続き、ホール機能を有する施設の適正配置に向けた検討の進め方について、説明をお願いします。

『3（2）検討の内容と進め方について』

～～資料3について事務局から説明～～

勝又部会長

資料1、2、3とかなり内容が濃いものだが、委員の皆様から御意見等をいただきたい。意見がある場合は、画面上で挙手をしていただき、私のほうで指名させていただく。いかがか。

李委員

資料3の2の検討対象施設で、今回はホール機能を有する施設の適正配置のための検討である。幾つかの施設が対象外となっているが、この施設は改修工事をしないということか。

勝又部会長

事務局いかがか。

事務局

比較的新しいホールが多いが、例えばミューザ川崎シンフォニーホールは、大きな改修の予定はないが、築年数が20年に近づいているので、今後改修工事があると聞いている。

李委員

ミューザ川崎シンフォニーホールは、築20年近くになっており、恐らく建物の改修工事のスパンより、舞台設備の改修工事のスパンが短いため、舞台設備の改修工事の時期が近づいていると思う。この改修費用がかなり大きいので、市全体のホール機能の適正配置を検討するのであれば、前提条件として、最初は全ての施設を対象にすべきということが私の考えである。

なぜならば、機能や用途が限定されているのは現在の話である。しかし、この部会で検討するのは、将来のニーズ、今後発生する維持管理運営費用など、将来を見据えたことであるため、全ての施設を対象として、建物の物理的状況や利用状況などをデータ分析するといろいろなことが見えてくるだろう。もちろんこの対象外としている施設が対象にならないかもしれないが、場合によっては対象になるかもしれない。分析するときには対象外にしないほうがよいと考える。

事務局

先ほどの説明が事務局の考えであり、4施設を対象外としている。改修時期が迫っているホールもあるが、改修をして利用用途を変更することが考えにくいため外している。今後、上位計画である第3期実施方針の見直しや、社会情勢の変化によってホールのあり方を見直すタイミングで、改めて検討対象を再考したい。

李委員

それは今の考えであって、将来には変わるかもしれないので、分析の段階で外す必要はないと考える。

事務局

検討の対象ということではなく、分析のためのデータ収集などの対象としていく。

関委員

私は50年間、挙げられている施設のほとんどを使い、関わってきた利用者の立場で、できるだけこれからのことを考えて発言していきたいと思う。

検討対象施設の中で大きなホールがあるところでは、現在までにかなり耐震工事が進んでいる。30年後を目指したあり方や改修ということは、基本的には建て替えないということも含めて考えてよろしいか。また、ここ二、三年で部分的な改修が予定されている。経費の問題もあるので、今後を見据えて本格的な改修、また、配置の問題を考えていくという、そういう立場で発言してよろしいか。

事務局

外壁や防水などの改修工事を実施しており、それに伴う利用調整を行っている状況である。築年数に関しては、おおむね30年程度のものが多いので、今後建物の長寿命化を考えると、残り約30年は使用していくことになると考えている。その中で用途のあり方もしくは機能の提供の仕方などについて、本部会で御検討いただきたいと考えているので、廃止して別の場所に設置するというようなことは、今回の検討の対象に含めていないという御認識をいただきたい。

関委員

ホール機能の問題でといえば、徹底的な改修・改善が必要な会場や部分が多々ある。また、規模の問題といえば、かつては1,000名規模の大規模ホールが必要だった時期があったが、今後は小、中規模なホールをと考える。利用者として、私の場合は演劇だが、演劇を創っていく場合、規模は経費の関係で考えなければならない問題がある。今後のホールのあり方を考える場合、市民の文化芸術活動を振興する行政の支援という視点からも考えないといけない。文化予算の問題と規模の問題、施設の機能の問題、3つの問題を総合的に考えないとならない。単なる建物や配置だけではないと考える。

演劇を入場料だけで運営するには800名から1,000名規模のホールが必要だった。ところが、今はそのような規模の集客をするのは難しくなっている。すばらしい舞台文化を創出していくには、行政の支援が必要である。文化振興のあり方に関わってくると

思うので、その辺りも含めて検討するのか。その点で、事務局に伺いたい。

勝又部会長

非常に重要な視点である。いかがか。

事務局

本日は文化振興の担当部署は参加していないが、この検討に当たって庁内検討部会を立ち上げており、その中に文化振興の担当部署や教育委員会事務局などの施設所管局とともに検討しているので、関委員からいただいた御意見についても、議論したいと考えている。

稲生委員

関委員の御発言は大変重要だと思う。そういう意味で、資料3のP. 1の(1)に施設の利用率の分析があり、国公立施設のホール利用率と比べて稼働率が高いという説明があった。しかし、(3)の利用用途を見ると、会議や演奏の練習などでの利用が多く、肝心の客席が使われないような利用がされている。利用率とは一体何を意味するのかを再度考えていく必要があるかと考えるので、利用率の実態について過去のデータをよく分析いただきたい。

2点目は、労働会館や産業振興会館など、本来の造られた趣旨にばらつきがあると考えられる。単に利用状況等でそれぞれを再配置していくことが可能なのか。例えば労働会館でいうと、経産省の補助金が入っているので、それにまつわる施設でなければいけない。補助金適正化法によって返還することになるといけない。今の段階で事務局がどう把握されているのか。

3点目は、果たして過去の利用状況の分析だけで配置などについて決めてよいのか。端的に言えば、市民向けのアンケートにより、ホールについてどう考えていくのか、どういうふうに使いたいのかなど、将来に関する考え方について委員会以外の意見を聴取しなくてよいのか。ホールのようないわゆる文化施設を将来どうしていくかということが、総合計画の実施計画に恐らく書かれているかと思う。実施計画との関係はどう考えているのか。つまり、過去の実態だけで将来を決めることが、果たして川崎市の文化行政にとってよいのか。

勝又部会長

1点目は、利用率について、舞台・客席を含めた全体を利用する場合と、舞台だけを利用する場合では違う。分けて利用率を考えたほうがよいのではないかということ。

2点目は、例えば労働会館や産業振興会館などのホールがあるが、補助金の出方が違うため、出方によっては補助金を返還しなければいけないといったことがあるのではないかと確認したいということ。

3点目は、過去の利用状況だけでなく、市民アンケートでもう少し広くニーズを把握したほうがよいのではないかということだが、その辺りはいかがか。

事務局

1点目の利用状況については、利用率に絡めて、過去の利用用途や客席の使用状況などをマトリックス的に詳細に調査し、どういう利用状況なのか、使われているか、いないかだけでなく、どれくらいの客席を使用し、どういう用途で使われているのかなども整理していきたいと考えている。

2点目だが、設置目的を持った施設が当然あり、そのような施設に対しては、国の補助金を充当し設置している。今後、複合化なども可能性としてあるが、そういったときに、補助金の充当実績や、今後再編の時に再度補助金を申請することも当然考えられるので、十分考慮した形で検討を進めていきたいと考えている。

3点目だが、将来の使い方について、過去の使い方に関する調査だけでは把握できないということをもっともだと考える。この点については、利用団体へのヒアリングやアンケートなど、どのような形で実施するかは現在検討しているところだが、利用者のニーズの把握についてしっかり対応していきたいと考えている。

勝又部会長

設置目的はいろいろあるにしても、ホールと名のつく施設について、庁内横断的に検討していくということは簡単ではないが、今回検討するのは非常にいいことだと考える。ぜひ横断的にやっていただきたい。

佐藤(忠)委員

川崎市のホール整備に当たっては、それぞれの所管部局がそれぞれの目的に応じて施設を建設したという経緯があると思う。今回それをまとめて効率的に全体の整備を今後進めていこうということは、やはり財政の問題があって効率的なお金の使い方を考えた1つの大切な進め方だろうと思って期待をしている。

今回いただいたお話もありましたけれども、施設の利用率ですけれども、やはりこれは規模とか施設の内容もあるが、交通の便が実は大きく関わっている。高津市民館のように駅前にあるところは、無条件に利用率が高い。少し駅から離れているなど、交通の不便な施設は利用率が下がる。だからといって、地域の人にとって、利用率が低いから要らないものなのかというと、それは決してそういう話ではなく、それぞれの地域で利用されている多くの方が努力されているので、単純に利用率などで判断するのは困るというのが意見である。

施設の長寿命化ということで、大規模改修を進めている施設も多くあるが、それと今回の適正配置がうまくリンクしないと、本末転倒になるので、その辺りをうまく考えた上で進めていかないといけないと考える。

勝又部会長

佐藤(忠)委員の意見は、交通の便が結構大きいのではないかとということ。

また、長寿命化ということで、大規模改修などを進めていくにしても、それぞれのホールの大規模改修のタイミング、あるいはお金をかけて長寿命化の工事を実施したとしても本当に使われていくのかなど、その辺りをきちんと把握する必要があるということだと考える。何か事務局から補足や意見などあればお願いします。

事務局

1点目の交通の便については、確かに御指摘のとおり、交通の便が良い施設は行きやすいため、当然稼働率が高くなる。しかし、利用率が低いからといって、必要ないという認識は当方も持っておらず、よりうまい使われ方があるのではないかとすることを模索していきたいと考える。

2点目の長寿命化に関しては、私どもは長寿命化の予算の配分を担当するセクションであるため、御心配されている、長寿命化されたのに使われなくなる、もしくは大規模改修を実施するタイミングについても、本部会の議論の進捗状況を踏まえながら、配分等をさせていただきたいと考えているところである。

佐藤(敦)委員

2点質問がある。まず1つ目の質問だが、今後の議論を進めていく上で、利用状況に応じた規模・機能等の整理について、資料3の2枚目のSTEP2のところにあるように、資料3の1枚目を出していただいているデータ、これに類似するデータがディスカッションの上で非常に重要な材料になってくるわけだが、今後、これらをさらに精査したものを出していただけると思うが、時間軸をどのように考えているのか。

出していただくデータは、このフォーマットにとどまらないかどうかということも重要視している。例えば資料3の1枚目、3のところ、施設の利用率ということで、男女共同参画センターは利用率85.6%、利用用途は不明97%ということで、このフォーマットのデータだけだと、利用率は高いが、何で使われているのかがよく分からないということになっているので、このフォーマットにとどまらないデータを出していただけるということを期待してよいか。

2つ目の質問だが、同じく資料3の2ページ目の5番、取組の方向性について、基本的な方向性ということで枠囲みされているところの2行目に、大規模改修、改築、移転などのタイミングを捉え、適正配置等に向けた効率的かつ効果的な取組を推進するとあるが、この部会からの提言を受けた実際の川崎市としてのアクションのタイミングは、それぞれの施設の大規模改修、改築、移転などのタイミングありきなのかという印象を受けた。

この部会として最終的な方針を出すのは、令和5年にずれ込むであろうということだが、現実的には令和6年度以降に大規模改修、改築、移転などを計画しているホールが対象になるという印象を受けたが、その理解は正しいか。それとも、ホールによっては急ぎ改修等をする必要があるなど、既に計画を立てている大規模改築、改築、移転のスケジュールに必ずしも縛られないアクションも可能なのかというのが2点目の質問。

勝又部会長

1点目は、このデータフォーマットにこだわらず検討してほしいということで、確かに資料3の1ページ目の右下、労働会館も結構不明が多い。また、男女共同参画センターはほとんど不明。精査する必要があるのではないかとすることも含めて、我々が検討できるフォーマットにしてほしいということ。

2点目は、2ページ目の大規模改修や改築、移転などのタイミングを、本部会でデータ

を全部精査した上で提案するのか、あるいは我々の提言を受けて時期を考えていくのか。あるいは、ホールごとに緊急を要する改修などが当然あるので、ホール側から提供されたデータを基に本部会で時期を振り分けるのか、これは難しいのではないかと個人的には思うが、事務局からこの2点について意見をお願いしたい。

事務局

1点目のデータについては、平成30年度単年度だけになっているので、複数年度のデータを集めて、その中で不明の内容についても精査をしたいと考えている。

2点目のホールの改修時期等について、本部会で細かい部分まで御議論いただくかどうかということについては、少し厳しいと思う。ただ、既に明確に時期が決まっているもの、例えば宮前市民館・図書館の移転などについては、ある程度見通しが立つため、そのときにこういう対処が必要といった要望や議論の内容は反映する余地があると思っている。

もう1点、本市ホールにおいて、特定天井と呼ばれているものがまだ存置されているような状況があり、改修するには大規模工事になる。座席を取り外さないと工事ができないような場合があり、実施時期について、まだ大ざっぱなスケジュールしか建てられていないが、必ずやらなければいけない改修工事であるため、その進捗状況も併せて本部会で情報提供させていただきたいと考えている。

佐藤(敦)委員

1点目のデータについては、稲生委員はじめ、過去のデータだけでこういった意思決定をしていくのはあまり適切ではないのではないかと御指摘に私も賛同する。特にデータを見ていこうとしたときに、令和2年以降、コロナの影響もあり、施設の利用状況は著しく落ちているであろうから、正しいトレンドをデータだけからつかむということが結構難しいタイミングなのではないかと考える。先ほど事務局からは、利用実績のある団体へのヒアリングも検討しているとのことだったが、それは十分に行う必要があるだろうということと、それにとどまらず、できれば近隣住民の方へのヒアリングも、アンケート調査とかも行う必要はあるのではないかと考える。

勝又部会長

川崎市の場合は、ミューザ川崎シンフォニーホールの天井が落下したので、人が亡くなるようなことがないように、特定天井問題の緊急度は結構高いと思う。ただ、先ほど事務局から説明があったように、天井を改修するときは、客席を取り外して足場を組まないといけないので、そのタイミングで緊急度のバランスを取りながら併せて他の改修工事をしていけないといけないと思う。

ホールによっては、ネットを張るなどの緊急的な対応も必要かもしれない。

関委員

例えば90年の初頭に、「文化ホールはまちをつくる」というテーマを掲げて全国に発信したのは川崎であり、神奈川だった。川崎の場合、1977年に川崎市産業文化会館（現・川崎市教育文化会館）が出来て初めて文化的ないろいろな集団がそこで活動を開始

した。1980年に幸市民館が出来たときには、まちが変わるといようなことがマスコミでも取り上げられたりするぐらい、ホールがまちの文化の核になった。

御存じだと思うが、麻生市民館を造るまでには長い市民運動があって生まれ、その延長として、今日の麻生市民芸術祭ができてきたと考えている。私の体験で言えば、90年代はほとんど毎月のようにホールを満杯にした観劇会をつくっていた。今の状況の中では、難しい課題だが、今後を考える時、市民の文化活動をどのように掘り起こしていくかという視点も大切ではないか。

ホールの規模で言えば、今、私たちの周りでは、大ホールよりも中ホール、小ホールという声が多いので、経済性の問題で考えるとそれだけでは難しい。今までの川崎の実例でいうと、ホールの位置や規模や機能によって地域・まちが変わるといような雰囲気を実感している。その典型的な例は、ミューザシンフォニーホールだった。その辺りも含めた将来像をどうするかを考えると簡単ではないが、今までの実績、市民運動の中で出来てきたということも頭に入れて検討していただきたいと考える。

勝又部会長

やはり文化ホールがまちをつくるというのは、まさにそうだと思う。先程、麻生では市民運動があって施設が出来たということ、そのホールが出来た設立の経緯というのを確認しておく必要があると考える。「音楽のまち・かわさき」というのも、経緯の一つだと考える。

また、市民活動をどう掘り起こしていくかということについても、ヒアリングやアンケートなどいろいろな方法があるのかもしれませんが、掘り起こす必要があるのではないかといいことですね。

関委員に質問がある。小中ホールのニーズがあると言っていたが、規模的にはどのぐらいか。

関委員

よく横浜と比較されるが、横浜は今、この数年の間に、ほとんどの区に2館ぐらい市民・文化ホールが整備された。それが大体300席、400席のホールである。その例で、1,000名は集められないけど、そのぐらいのホールでコンサートをやりたい、発表会をやりたいという声は総文連の中にも多くある。実際、演劇鑑賞会なども、残念ながら現在は、800席の幸市民館では、大体400名から500名しか埋まっていない。経済的には本当は800名入りたいが、その程度が一番見やすいことは見やすい。生の舞台なので、演技・表情がすごく観客に伝わってくる。経済的に成り立てば、演劇関係者は大体300席から500席くらいまでのホールを望んでいる。

また、音楽関係者も自分たちが発表する場として、300席から400席程度で、響きのいいホールが欲しいと思っている。

200席ぐらいだと、ちょっと舞台が作りづらいということがある。アートセンター、プラザソルは200席だが、舞台の広さとの関係で実際は舞台を作ると150席ぐらいしか使えない。プラザソルを使ったアマチュアの若い人たちからは、もう100席ぐらい欲しいという声が聞こえてくる。

勝又部会長

アートセンターは195席だが、もう100席ぐらいあるとよいとのこと。

関委員

どうしても舞台を作ると、張り出しを使わないといけない。

勝又部会長

なるほど。それにしても、アートセンターをこれからもう100席増す工事は難しいと思うので、また別のことを考えなければいけない。私が思っている席数と大体一緒だったので納得できた。

貞包委員

データの話や、利用者の方のニーズを聞いたほうがよいという意見があったが、各ホールの利用団体の数というのは結構大事になってくると考える。例えば1つの団体が何度もリピートして利用率が上がっているホールと、多くの団体が少数回利用して利用率が上っているホールの考え方は変わってくると個人的には考える。そういった団体数と利用率の関係というのは今後の検討に入れていくべきと感じた。

勝又部会長

やはり良質のリピーターがいるとよいと思う。そうすると、ホールの色づけというのもされてくる。自分の団体も、ほかの劇団や音楽団体などと同じように使っていこうというように、呼び水になる可能性はある。

私から佐藤忠委員に質問があるが、トウェンティワンホールは新百合ヶ丘にある。新百合ヶ丘はホール集積地ですね。

佐藤(忠)委員

音楽大学など、駅の周りにたくさんホールがある。

勝又部会長

たくさんのいろいろな規模のホールがある。芸術系の大学までであるというのは、これはやはり川崎市の文化を考える上ですごく強みである。この強みを生かしたほうが当然いいだろうと考える。新百合ヶ丘は、ホールが多過ぎるから削ろうという話ではなくて、洗練していったほうが良いと考える。私の質問は、地元でまさにそのホールの1つを担っている方として、どのような認識を持っているのか御意見いただきたい。

佐藤(忠)委員

新百合ヶ丘近辺にホールがたくさんあり、音楽のまち・かわさきということもあるので、皆さんよく御存じだと思うが、しんゆり芸術祭、いわゆるアルテリッカが毎年5月の連休の頃に1か月近くいろいろな公演をやっている。それは本当に地域で大学、地域含めて総

合的に大々的にやっている。非常に全国的に見てもこういう形で長い間実施している芸術祭はないということを伺っている。これは市の催物としては非常に誇れるものである。

ただ、基本的には学校の授業で使う場合は自由に使えるが、学校の施設を外部に貸し出すのは、やはり当然一定の回数制限などがあり、なかなか地域の皆さんが学校施設を使いたいと言ってもなかなか使えないという問題もある。法律関係の課題もあると思うので難しいと思う。公共施設もアートセンターや市民館などあるので、そういう施設は自由に使えるが、学校施設は一般の方が普段使うのは難しいというのが現状である。

勝又部会長

まさに新百合ヶ丘の芸術祭などブランドである。だから、それもやはりニーズの1つだと思うので、そういうお祭り、イベントなどを加味しながら、ホールの適正配置を検討していったほうがよいと考える。

佐藤(敦)委員

私も関委員と佐藤委員への質問がある。ここで示されているデータは平成30年度ということだが、最近の、特にパフォーマンスアートセクターの動きとして、パラアートの活動がパラリンピックに向けて非常に活発化していて、文化庁も後押しをしており、従来であれば、健常者の方々がアマチュアもしくはプロでも、ホールを利用してパフォーマンスを公の人たちに対して提供するということが多かったが、ホールを利用したいというパラ系の団体の裾野がここ1、2年でもものすごく広がっているのではないかというイメージがある。

どちらかという人に見せることよりもやる人たちのためのパフォーマンスだったりするので、ちょっとこういう言い方をすると少し語弊はあるが、大規模ホールではなく、小規模ホールでの活動をしたいという人たち、パラ系の動きが全国レベルでのデータを見ているとすごく増えているというイメージがある。川崎でもそれが当てはまるのか。佐藤委員、関委員に対する質問だが、いかがか。

関委員

残念ながら、私は、パラアートの皆さんの発表の場はあまり経験がない。バリアフリーという施設の造り方として、健常者だけじゃなくて、障害者の皆さんも気楽に参加できるような施設になってほしいという声は随分多くなってきた。特に車椅子の方たちは、頻繁にいろいろな会場に出かけてきている。

去年、パラリンピックに重ねて川崎市がカルッツで身体障害者さんの発表会を開催したという報告は受けているが、内容も含めいかがだったのかまだ聞いていない。

佐藤(忠)委員

障害をお持ちの方の団体の活動で使用されていることはほとんど現状ではない。当方の施設は公共施設ではないため今回の調査の中には入っていない。割と古いが、バリアフリー的には使いやすい施設だと思っている。それでも利用がないため、そういう方々の活動が現状どの程度やられているのかは、申し訳ないが把握していない。

勝又部会長

なかなかパラ系の団体は、把握しにくいのかも。これはやはりニーズを把握するという意味で、今回の調査の中でぜひヒアリングをするなどの必要があるのではないかと。特にパラ系だと、ダンスパフォーマンスは結構ある。

佐藤(敦)委員

演劇も楽器演奏も結構ある。

勝又部会長

これは新たなニーズの掘り起こしということではよいのではないかと。ぜひ事務局のほうでも検討事項に入れていただきたいと思う。

李委員

委員の皆さんの意見に共感している。この適正配置を検討するためには、調査をすることが当然最初の段階だが、その調査というのは2つある。私たちがいる施設を今後どのように再配置するのか検討するとき、現在の状況として、今までの利用状況と建物の物理的な老朽化などを把握する。それに、将来の再配置であるため、将来のニーズを必ず把握する。この将来のニーズに関しては、ユーザー側に対する調査もあるが、新しい風を掘り起こす市の政策も一緒に調べる。

ですので、現在の状況調査プラス、現在の機能調査と将来の機能調査。将来の機能調査をするときには、必ずこれから市が提案する施策とユーザー側に対する調査を行う。私も子育てしているのでたくさん感じているが、吹奏楽の小中学・高校生の練習の場所がない。そのため、公園で練習することもある。個人練習も集団での練習も必要である。公共施設は基本的に若年層の利用率が少ない。小中高校生の利用率を高くするためにも、ユーザー側に対する調査が絶対的に必要で、そのときに年齢層を幅広くすることが大変重要であると考えている。

勝又部会長

練習という意味でいくと、大ホールというのものもあるが、やはり練習室やあまり大きくないリハーサル室など、そういうものが多くあるといただろうと。実は音大にはそのような施設はたくさんあるが、多分授業があるため使わせてくれないだろう。そうすると音響の問題、音漏れすると使えないという問題もあるため、確かに今、公共ホールのトレンドとしては、やはり練習室の充実というものはある。それも踏まえて検討いただければと思う。

関委員

過去の話になるが、金沢の文化村、福岡の練習センター、名古屋の練習センターを見学したことがある。川崎にも練習センターが必要という声が上がっている。男女共同参画センターは使用が不明と書いてあるが、このホールは太鼓の練習の本場である。響き、音を出せる。しかし、ホールで響く音を出すと会議室は使えないという施設もある。そのため

にも独自の練習センターという問題はある。

話は全く別だが、施設は不備でも管理運営上で生きるということもある。90年代に、全国の施設約150館ぐらいの舞台を回っている各劇団の舞台監督と対談したり、アンケートを取ったり、希望を聞いたりしたことがある。幸市民館の文化センターがベストワンだった。使い勝手が非常によいということで、施設そのものは十分ではないが、職員の管理運営に向き合う姿勢があつてホールが生きたということで褒められたことがある。

残念だが、最近、川崎のある施設がベストワンじゃなくてワーストワンになってしまった。それは指定管理制度で運営されている施設である。施設を造るのもよいが、管理運営の課題はホールを考えていく上で大事なことではないかということである。

勝又部会長

関委員の意見のとおりで、限度があるかもしれないが、ある程度柔軟な運営をしていただかないと困る。時間が来たから、すぐ出ていってくださいというのは困る。働いている方々の労働環境の問題もあるのかもしれないが、箱を造るだけでなく、やはり箱プラス人もつくっていかねばいけないということは非常に重要なこと。

李委員

私が施設の利用状況調査をするときには、1年間にかかるコストが幾らかと、1年間に得た収入は幾らあるか、この収支バランスの調査を必ず行う。施設の1年間の光熱水費を調査する時の注意点であるが、電気代は、ホールを1人が使っているでも1,000人が使っているでも、ほぼ変わらない。しかし、上下水道費は人数と相関が強い。例えば2,000人が入る部屋に1人が1年間使った場合、電気代はフルに使った場合とほぼ同じぐらいとなるが、上下水道の費用は1人分ぐらいとなる。これを比べることで、この施設のバランスがどうなっているのかを把握できる。それが適正配置の検討をするときに有効な資料に使われる。利用状況調査をするときに、ぜひそういう調査項目も入れたらよいと思う。

勝又部会長

李委員に質問がある。私も公共文化施設について利用状況を調査をしているが、人件費についてはどう考えているか。

李委員

人件費に関して行政からもよく質問を受けるが、1年間にかかるコストというのは何を意味するかと。一般的には、建物の躯体の維持管理費を想定するが多いが、それだけではなくて、その建物が存在することにより発生する全ての費用と定義をすると、そこに勤めている方々の人件費やイベントにかかる費用など全部含まれる。施設がなければ、その費用はゼロになる。そのような考え方で調査すると、出ていくコストと入ってくる収入のバランスが明確に出てくるのではないかと思う。

勝又部会長

非常に重要な指摘であると思うので、事務局のほうでも検討いただきたい。

私も実はそういう調査を結構しているが、データが得られないということがある。今回は川崎市のホールの将来を決めるということで出してくれるかと思う。

費用がかかるからそのホールは駄目だというわけではなく、やっぱり費用をかけて、実はこんなすばらしい使われ方、イベントをしている、ホールが活性化している、市が活性化しているというのであれば、それは費用が生きているということによい。かけた費用をどういう評価するのかというのも、実は結構重要である。

関委員

新しい宮前市民館はほとんど計画が固まっている。労働会館も大改修がある。労働会館は川崎区の市民館になるが、この場でのホールについての意見は生かされるのか。

事務局

宮前市民館については、ホール自体の機能も移転というふうに考えておりますので、まずはそれまで使えるような改修をするというのが行政側の考え方である。労働会館については、教育文化会館との合築の計画を発表している。仕様をこれから検討していくことになるため、本部会検討と並走していくような形と理解いただきたい。

関委員

まだ今は、意見を生かすことができるか。

事務局

意見のレベルによると思うので、ゼロでも100でもない。

関委員

大分期待している施設なので、よろしく願います。

稲生委員

親委員会である公共施設全体のマネジメントにも関わっている者から、先ほどの議論に水を差す形で申し訳ないが、一言だけ申し述べさせていただく。確かに文化振興やパラに関連していろいろ活動を活発化していくという視点は大変重要だと認識している。ただ一方で、行政が全て箱を用意していく必要があるのだろうかという重要な視点は、ぜひこの部会の皆様に常に持っていただきたいと思う。

例えば練習する場がない、合唱、合奏する場所がないという場合に、川崎市のホールというある種の大きな箱を使ってやるのが適切なのか、あるいは先ほど大学の施設の話もあったが、場合によっては、一定の審査は必要かもしれないが、助成金やクーポン券のような政策をつくって、ソフト面での支援をしていく。ただし、ホールに関しては、費用対効果の関係、先ほど部会長からいみじくも指摘があったような観点も大変重要だと思うので、ソフトの面で支援するというやり方もあるかと思う。

したがって、箱をどこまで川崎市で用意するのか、維持するのかという視点と、ソフト面をどう支援するのかというのを全体セットでうまくかじ取りをしながら、本部会の中身

をいろいろ詰めていくのではないかと考える。

勝又部会長

練習室にしても、例えば改修で防音にするといった、今あるもので対応できるかもしれない。私個人的な印象としては、川崎市には結構ホールがあると考えている。さらにたくさん造ろうということではなくて、今回こういう形で適正配置するというのは非常に適切なことかと思う。ただ、やはり小さな練習施設というのは、新たに造るというよりは、改修などで考えていったほうが良いと考える。川崎市はないと思うが、例えば空き教室を使うなど、いろいろな手はあるかと思う。それは本部会の検討範囲かどうか事務局で整理をしていただきたい。

稲生委員

先程言い忘れたことが1点ある。先ほど佐藤忠委員から学校施設の利用に関してコメントがあった。それで、学校の施設に関しては、川崎市の場合はまだ人口が増えているので、空き教室をどうするかということに関しては、まだ議論する段階ではないと思う。

一方で、土日などは教室を利用する可能性はあると思う。ただし、指摘があったように、施設の管理をどうするのか、つまり、子供たちがふだん通う学校なので、第三者が入り込むというのは、非常に危険性を持っている。施設管理者である校長先生がどう考えるかだが、空き教室ではないが、土日の演奏会や練習での利用を校長の判断で柔軟に行っている自治体もあると聞いている。

この点に関しては、悩ましい問題もあろうかと思うので、事務局のほうで教育委員会とも連携を取りながら、土日あるいは夜などの空いている時間帯について、学校施設を文化的な活動、ホールの活動に利用可能かどうかということについてもぜひ検討をいただきたいと思う。

勝又部会長

学校開放が現状どういう状況で、今後ホールの配置を考えていく上で土日利用も含めてどう学校と連携していけるのかということも、我々の検討範囲かもしれないので検討いただければと考える。

今日の委員の皆さんからのコメントを踏まえてもう一度事務局で整理をしていただいて、次の部会、調査に向けていろいろとアクションを起こしていただきたいと思う。

委員の皆さんから大変貴重な意見をいただいたので、非常に充実した部会だったと思う。

それでは、これで本日取り上げる議題は以上になるが、全体を通して、あるいは今日取り上げた内容以外のことでも結構だが、委員又は事務局から何か意見があればいただきたいと思う

佐藤(敦)委員

1点確認だが、先ほど私が質問させていただいた資料3の2枚目の取組の方向性についての兼ね合いで、対象ホールについて大規模改修、改築、移転などの既に決まっているスケジュールについて、議論する際に共有していただくことは可能か。

事務局

いただいた御意見を踏まえ、既に対外的に発表して決まっているもの、大規模改修の想定があるようなものについても併せて情報共有させていただきたいと思う。

佐藤(敦)委員

非常に建設的な議論ができると思うので助かる。よろしくお願いします。

『閉会』

勝又部会長

それでは、これをもって本日の部会は終了とする。

以上